

平成 2 2 年 4 月 2 0 日
中国四国産業保安監督部

王子製紙株式会社呉工場発電所における定期事業者検査時期変更承認について

中国四国産業保安監督部は、王子製紙株式会社から同社呉工場発電所第 6 号ボイラーの定期事業者検査時期変更承認手続きが未実施であった件について、承認基準への適合状況が確認できましたので、本日付けで時期変更を承認しました。

当部では、王子製紙株式会社からの報告を受け、早期に時期変更承認手続きを行うよう指導しておりましたが、平成 2 2 年 3 月 2 5 日に同社から時期変更承認申請の提出がありました。（平成 2 2 年 3 月 2 9 日ホームページ掲載済）

これを受け、平成 2 2 年 4 月 8 日に電気事業法に基づく立入検査を実施し、時期変更承認基準への適合状況、原因及び再発防止策について確認を行いました。

その結果、時期変更承認基準への適合状況が確認できましたので、本日付けで時期変更を承認しました。なお、管理体制の強化などの再発防止対策及びその実施状況について報告書の提出がありましたが、その内容は適切であると認められます。

本件に関する問い合わせ先
中国四国産業保安監督部 電力安全課
電 話：0 8 2 - 2 2 4 - 5 7 4 2（直通）